

# 令和3年度第11回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和3年8月20日(金)  
午後2時

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
会議室

## 1 開 会

## 2 協議事項

- (1) 構成市町村議会等への説明の顛末について
- (2) ワーキンググループの進捗状況について
- (3) 統合の手法, 新組合の名称, 新組合の事務所について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

## 3 閉 会

出席者

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷 明 宏 事務局長  
斉田 典 祥 事務局次長兼管理課長  
坂本 操 消防長  
永井 貴 史 消防次長兼総務課長  
根本 成 壽 管理課長補佐  
坪井 智 彦 管理係長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉 茂 事務局長  
古手 憲 夫 事務局次長  
松本 毅 参事兼施設課長  
岡野 恵 之 総務課長補佐

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井 久仁夫 事務局長  
杉山 晃 事務局次長  
風見 光 三 参事兼総務課長  
木村 哲 施設課長  
浅野 大 樹 総務課主査

傍聴者

椎 名 貢 江戸崎地方衛生土木組合副参事

○**風見総務課長** 本日はどうもお疲れ様でございます。

それでは、只今から、令和3年度第11回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を開催いたします。本日、塵芥組合の岩橋総務課長が欠席となっております。出席者名簿の修正をお願いします。

協議に入る前に本日の資料の確認をいたします。昨日、メールにて送信した資料です。

まず、本日の会議次第が1枚。

続きまして出席者名簿。

資料1といたしまして、顛末書となっております構成市町村議会などへの説明の顛末でございます。

続きまして資料2及び資料3、こちらはワーキンググループの方で作成した総合時の削減効果に関する資料が資料2、資料3です。

資料4といたしまして3組合統合の手法、新組合の名称、新組合の事務所についてということで、ちょっと簡単な資料なんですけど1部ございます。

資料5といたしまして稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合に向けた今後のスケジュールについてということで1部ございます。

最後に冊子の修正部分のところ、各ページをプリントしたものをお持ちいただいているかと思っております。

本日の資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議に入りたいと思っておりますが、ここからの進行は荒井局長にお願いしたいと思っております。

○**荒井事務局長** はい。それでは、次第に沿って進めてまいります。

協議事項（1）構成市町村議会等への説明の顛末についてでございます。

先月21日の3組合経営検討委員会終了後から、3組合で分担して構成市町村議会の正副議長へ3組合の統合について説明を行っております。現在まで、美浦村を除く7市町の説明が終わっているところです。

また、市町村の環境部門、牛久市、阿見町、稲敷市、美浦村が対象となりますが、そちらへの説明も並行して行っているところでございます。現時点で終了したものに関しまして、その顛末を共有していきたいと思っております。

それでは、資料1に沿って、それぞれ担当した組合の方から説明をお願いします。

龍ヶ崎市を担当した塵芥組合から、衛生組合、そして稲広組合の順でお願いします。

○**小杉事務局長** 古手次長から。

○**古手事務局長** はい。それでは、塵芥組合の方からは、龍ヶ崎市、利根町、河内町、あとですね、茨城県資源循環推進課にヒアリングに伺っていますので、その顛末を資料1に添付しておりますので、概略を説明したいと思います。

それでは、1ページの龍ヶ崎市からです。龍ヶ崎市につきましては、7月26日に久米原副議長と議会議務局長、課長も一緒にお話を聞いて下さるとのことだったので、同時にご説明を行っております。久米原副議長にご説明した後に、副議長から以下の様な質問が投げかけがございました。

まず始めに、メリットはどのようなものがありますかと質問されたので、それに対して、概要書の1ページの方でも説明していますが、3組合に共通する総務部門の経費削減効果が望まれますということをご説明しております。また、人員の不足の解消、組織体制の充実といったものについても効果があると考えておりますということで、説明させていただいております。

続きまして、関連しない市町村の議員の議決についてということで、特別議決の要件についてご心配なさっていた部分がございますので、そちらについて説明をさせていただきます。特別委員会設置しま

して、特別委員会の中で議決後、全体の議決となるような流れであるというような概略の説明を差し上げております。

最後に事務局の本部ということで、そちらも現時点での案、4か所についても説明させていただいております。あと最後、米印のところではありますが、今回、龍ヶ崎市さんの方、副議長に説明することによって残り4名の議員の方に、説明されていない方に資料の提供ということで、議会事務局の方にご協力を願いまして、資料の方を配布していただくことで手続きをさせていただいております。

続きまして、利根町です。利根町は、龍ヶ崎市の翌日27日に、新井議長と船川副議長に対しての説明をさせていただいております。説明終了後にやはり同じような質問が出ております。はじめに3組合の全員協議会等で説明していると思うんですけど、議員さんの反応はどうですかと心配されておりました。あと、構成市町村の理解が得られているのか、スケジュール的にはきびしいのではないのか、という意見が出されております。

質問の2個目といたしまして、先ほどの龍ヶ崎市の方でも久米原副議長が心配していたところでもあるんですけども、統合複合のメリットということで、経費削減よりも組合の合理化により地域住民の安全安心を第一に考えていますということでご意見をいただいております。説明した内容については、一定の理解を示してくださったということで、組合の方では感じております。

続きまして、事務局の本部については、龍ヶ崎市と同様に同じような質問をいただいております。後ですね、特別議決の要件で、龍ヶ崎市と同じように議決の内容、方法についての質問がございました。あと一番下から2番目の3組合の統合複合化に反対する議員はいるのかというお話もありまして、こちらは、議員数が今より少なることに対して、議員の理解を慎重に丁寧に行わなければいけないという内容で説明を行っております。あとこれも意見なんですけれども、利根町の議長副議長に関しましては、議員定数20名ぐらいで十分じゃないのというような話もされておりました。利根町に関しても、龍ヶ崎市と同様、3組合の議員に選出されていない2名の議員がおられますので、こちらの方には、資料の提供ということで議会事務局の方に手続きをいただいております。

次に、河内町です。河内町については、8月6日に服部議長・高橋副議長他10名の全議員さんを対象に説明をさせていただいております。概要の説明の後に質問が何点かございました。

まず始めに、3組合の統合複合化について、構成市町村がバラバラということをご心配されておまして、そちらの複合事務組合の説明をさせていただいております。3組合の統合につきましては、ごみ処理の広域化の前に3組合での統合を主体で考えていると丁寧に説明してまいりました。

続きまして2個目のクエスチョン、3組合の統合複合化に伴い、取手市の消防ということで、3組合に属していない部分についての取り扱いについても気になるころがあったようで、こちらについては、取手市の消防については単独です。ごみ処理については、常総広域でやりますということで、そちらの方はお断りしております。

次に、3組合の統合複合化のスケジュールがあまりにも短い期間で行うのか、昨年は何をしていたのかというご意見をいただきまして、組合の方では、新型コロナウイルスの影響で会議自体を見合わせていたところでありまして、その間、衛生組合が県内の一部事務組合の事例調査を行い、今回のたたき台を作ることに頑張っておりましたということで説明してまいりました。

最後ですね。職員数について、3組合の職員数、現在39に対しまして、令和5年4月1日時点35、今後50という数字の見え方もございましたので、構成市町村の分担金が上がらないようにしていただきました。

いという意見をいただいております。簡単ではありますが、龍ヶ崎市、利根町、河内町に説明に伺った顛末の内容となっております。

続きまして、県の方のご説明、ヒアリングについては岡野補佐からご説明させていただきます。

○岡野総務課長補佐 はい、それでは、資料9ページをお願いいたします。

こちらでは、8月4日に茨城県庁に行ってきました。この日は当初10時に資源循環推進課、元の廃棄物対策課ですが、こちらのほうにいきまして、ごみ処理の広域化について打ち合わせを行いました。

まず、1番最初のQとAなんですけれども、茨城県のごみ処理の広域化の現在の動き、考え方を確認しました。今年度、茨城県として新たなごみ処理広域の計画を今現在策定中、以前は平成10年4月に策定しまして、計画期間が平成10年度から平成19年度までの10年間の計画がありましたが、これ、今現在は切れている、これの新たなものを今現在作っているという話がありました。この計画は今年度中の策定を予定していると、それに伴いまして、県内の市町村と一部事務組合の方を対象に説明会を行う予定だとの話でした。この時は、1回目は8月下旬から9月上旬にということだったんですが、先日、県の方から連絡メールがきまして、9月の2日にインターネット上のウェブ形式になりますが、説明会を行うという連絡が来ています。2回目は、また11月に内容のほうも、もう少し詳しい内容の説明会、ブロック分けした、ブロック分けごとの説明会を考えているということでした。

このブロック分けについての考え方について、次のQで確認したところ、ブロック分けは、今現在は、前の計画と同じ、こちら県南ですと、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、利根町、河内町、美浦村の7市町村で考えていると、一つのエリアとして、ごみ処理の広域化を県は考えているということでした。広域化の取組にあたっての留意点を確認したところ、環境省が作成した「広域化・集約化に係る手引き」を参考にしてもらいたいとのことです。

また、循環型社会形成推進交付金ですが、内容の方をヒアリングを行いました。新たなごみ処理場をつくる時に国からのお金、交付金ですが、こういったものがこれに該当になります。ただ国の方での動きがプラスチックの有効活用、こちら龍ヶ崎市の方では、プラスチックは燃えるごみで排出していますが、そういったものを燃やすのではなくて、資源化、有効活用してほしい。そうしないと交付金が出ないのではないかと、そういう話だったんで、もしこちらの話が本格的になっていけば、今燃えるごみで出しているものを分別してもらって、プラスチックごみとして回収を行って、何らかの活用・資源化をするようなごみ処理場にしないと交付金が出ないものかと考えております。

次のページ、10ページです。県内の広域化の事例などについてもお聞きしたところ、二つ成功事例と失敗事例の形の方で教えていただきました。一つは、霞台厚生施設組合で、組合の広域化とそれに伴ってごみ処理の広域化を行っている、最近、最も新しい事例だというものであります。失敗事例としては、鉾田市、行方市、潮来市でごみ処理の広域化を検討していたが、行方市が抜けた関係でこちらの方は広域化がうまくいかなかったという話をしたところでした。

また、話の中で、県の方で計画を策定しているので、それに伴う資料など数字的なものなど提供できるものはしてくれるという話です。具体例が、将来の人口推計を基にごみの排出量を、県としても試算する予定ですし、単独でごみ処理場を造る場合と広域でごみ処理場を造る場合でのコスト的な比較、そういったものを今後、整理検討する予定だということでした。また、広域化に伴って、ごみ処理を行う際の注意点、ごみ捨て場から、今度、処分場に直接持ってくるのではなく、あまりにも遠くなるようなら中継地点、概ね18キロのところの中継地点をもって、そこにごみ集めてそこから処分場にもっていくそういっ

た注意点が必要との話もありました。

次に、10 ページの下の表ですが、先ほどの資源循環推進課のヒアリングが終わった後に、県の市町村課の方に行きました。そちらの方でも確認をしてきたところですが、県の方では、一部事務組合に対して指針といったものがあるのかどうか。先ほどのごみの広域化の方で、県はつくっているとのことでしたが、一部事務組合に対するそういった計画支援はあるかどうか確認したところ、千葉県は作っているけど茨城県は特にそういったものはないという話でした。あと、統合の手続きについて確認したところ、3組合すべて解散して新たに作る場合と、2つの組合を解散して1つの組合に吸収される場合、この手続き、事務量、期間などについての確認をしました。

については、一般的には、2つの組合を解散して1つの組合に吸収する方が、事務的なところ、期間を踏まえて、そちらの方が短い期間、少ない事務量でできると、ただ、考え方によっては3組合すべて解散して1つの組合になるというのは、同時にいろいろ議会に出すことによって同じ期間でも期間的には同じ期間で処理することも可能。ただ、作る書類などは多くなるという話がありました。

次のページ 11 ページになりますが、吸収される一部事務組合の職員の退職手続きとか、そういったものが必要なのか確認したところ、そういった手続きは必要になると、このため、1つの組合に吸収される場合、2つの組合を解散して1つの組合に吸収される場合、2つの組合職員の方などについては、退職手続きだったり、任用手続きなど再度行う、そういった事務量が想定されるということでした。

次に、スケジュール的なところを確認しました。令和5年4月1日の統合を目標としている場合に、逆算して令和4年6月に構成市町村の議会に規約変更などの議案を上程する場合には、県との調整はいつの時点でどういったものを行うべきかと確認したところ、目安ですが、2か月から3か月前に事前協議を行って下さい。その時に必要なものは、そちらの①②③④と、主に4つですとの話でした。また、県の方は、こういった内容のほうは、一部事務組合から提出されたら県の方は議会案件とはならないので、内部決裁での対応ということで、概ね1か月程度で許可書的なものを発行できるとのことでした。

あとは、統合・複合化に関しての留意点を確認しましたところ。この時に、即答、回答できないものは後日メールで回答する話がありまして、後日メールで回答あったものが、11 ページの下段から 12、13 ページのものが、回答あったものになります。そちらの方は、併せて参考としてみていただければと思います。

こういったところで、県の方にごみ処理の広域化確認してきまして、そのあとに市町村課の方にも確認してきたところ。塵芥組合からの報告は以上となります。

○荒井事務局長 はい、ありがとうございました。

○風見総務課長 衛生組合の方から説明いたします。衛生組合の方では、牛久市、取手市、阿見町の議会の正副議長、また併せて環境部門の説明は、牛久市と阿見町の方へ伺っております。

それでは内容について、簡単に説明させていただきます。4ページをご覧いただきたいと思います。まず、牛久市ですが、7月30日に伺いまして、杉森議長、諸橋副議長、議会事務局長に同席していただいております。

概要の説明の後、質疑の内容ですが、まず、行政職の職員数50人としているが、行政職とは、どういう職ですかというご質問がありました。その回答といたしましては、消防職員以外の職員を行政職として考えています。また、3組合の職員にプロジェクトチームの職員数が最大数、すべて揃った状態で50人を想定していますという回答としております。また、消防職員の採用についてはどうなっていますか。と

いうご質問がありました。こちらには消防職員の採用については、現在、稲広組合さんが行っているものと同様に、現在と同様に進めていきますと回答しております。

また、統合に関して、構成市町村長の理解についてはどうなんでしょうかというご質問でした。こちらは、管理者等会議で随時説明をしていますので、理解していただいているものと考えますとの回答をしております。

また、こちら概要の資料には、メリットについての記載はありますが、デメリットの記載がないということで、デメリットはないのでしょうかというご質問もございました。3組合の統合そのものに関しては、大きなデメリットはないと考えていますと回答させていただいております。

また、ごみ処理の広域化は順調に進みそうですかというご質問がありました。こちらに関しては、これから協議が進んでいくところですが、地元との協定などもございますので、非常にデリケートな部分であると考えていますとの回答としております。

続きまして、同じ4ページ、下の表です。取手市です。取手市には、7月28日お伺いしまして、斎藤議長、結城副議長、議会事務局長が同席されております。

こちらの説明の後の質疑といたしまして、まず、取手市の分担金についてはどうなるのでしょうかというご質問がございました。こちらには、説明と同じ内容になりますが、現在の分賦金割合を踏襲しますという回答としています。それに関連して事務事業ごとに会計を分けることでしょうかということですので、はいと答えております。

また、現在3組合統合に向けて協議しているメンバーに、それに関する専門家等は入っているのでしょうかというご質問がありました。これに対して、現在は、3組合の職員と構成市町村の企画財政担当課長で協議を行っており、特に専門家などは入っておりませんと回答しております。今後は環境部門の課長さんにも入っていただきたいと思っておりますと回答しております。

また、ご意見ということで、概要の方に記載の議会の構図ですね。こちらの方をご覧になりまして、この案のようになるんだろうなと思います。というご意見がございました。

また、次の質問では、職員数についてですが、職員数は減ってくるものと思うが、職員の退職後、少しずつ職員数を調整し、将来的には施設の運転についてなど、外部委託などを見据えているのかというご質問がありました。こちらについても、はいと、考えていますというような回答としております。

また、スケールメリットとして、具体的な削減額は数字としては出ているのでしょうかというご質問がございました。これらにつきましては、これから算出をしていきますという回答をしております。

次に、市議会として、今後どのような対応をすることになるのかということで、規約の変更等の議案を令和4年9月議会に上程していただき、議決を受けることを考えていますという回答をしております。

また、この件に関して、今後も取手市議会へ定期的な報告があるのでしょうかというご質問がございまして、節目節目で説明できればと考えていますと回答させていただきました。

続きまして、同じ5ページ、下の表です。阿見町です。阿見町には、7月29日お伺いしまして、久保谷議長、難波副議長、議会事務局長が同席されております。

説明の後の質疑でございますが、まず、ご意見としまして、職員数や議員数が減ることによって効率化は図られるのではないのかというご意見がございました。

また、質問といたしまして、3組合統合の後に斎場の複合化ということですかというご質問がございまして、はいと、将来の課題と考えていますと回答しています。

また、分担金の負担が多くなる市町村がでてくるのではないかとのご心配がございまして、そうならないように進めたいと思いますというような回答をしております。また、阿見町が関係しない事務事業に関する分担金についてはというご質問がありまして、こちらについては、関わる事務に関する部分を負担していただく予定でございましてと回答しております。

それで、阿見町に関しては、この際にですね、聞いていないほかの議員、全議員にも説明していただきたいというような、議長の方から要請がございまして、先日、8月17日に阿見町全議員に説明しております。6ページをご覧くださいと思います。8月17日、阿見町議会全議員、また議会事務局職員も同席した中での説明をさせていただきましたが、この時は、質問はございませんでした。

続きまして、7ページになります。構成市町村、環境部門の説明でございまして。まず、牛久市さんの方には、8月4日にお伺いいたしまして、構成市町村側の出席者といたしまして、環境経済部長さん、廃棄物対策課、環境政策課の課長を含めた職員の方、総勢6名の方に説明しております。

その後の質問ですが、3組合の統合はわかるのですが、最初からごみ処理の広域化や斎場事務の複合化を計画に入れたのはなぜでしょうかとの質問がありました。こちらの回答といたしましては、3組合の統合だけではメリットが少ない、ごみ処理施設の更新時期が、塵芥、牛久市、阿見町で近いことがあり、将来的な課題としてごみ処理の広域化を計画に盛り込みました。斎場についても中長期的なメリットとして計画に加えたところですのでとの回答をしているところであります。

続きまして、広域・複合化プロジェクトチームの職員については、当初から配置するのかというご質問がありまして、こちら、統合当初からではなく、広域・複合化に関する事業が本格化した場合に必要な人員を配置していきますという回答をしております。

また、議会への説明ではどのような意見がありましたかとの質問ですが、正副管理者間ではこの件は理解しているのか、もう決まった話ではないのかといった意見もありましたというような回答をしております。

続きまして、取手市のように、3組合統合後も関わる事務が変わらないというのもあり得ますか。これは、ごみ処理の広域化を考えての発言だと思いますが、こちらに関しては、統合後は現在の枠組みで進んでいって、後から広域に入るという選択肢もあるかと思いますがという回答をさせていただいております。また、ご意見といたしまして、こういう広域化の話があれば、いろいろ動きやすくなると思いますというご意見がございました。

続きまして、下の表です。阿見町です。8月11日にお伺いいたしまして、廃棄物対策課長さん、生活環境課の課長と主査3名の出席でございました。

説明後の質問といたしましては、3組合の統合についてはわかりましたが、ごみ処理の広域化や斎場事務の複合化がこの計画に入ったきっかけについて教えていただきたいとのご質問がありまして、令和元年の3組合経営検討委員会の中で、市町村の職員から3組合の統合だけではメリットが少ない、ごみ処理や斎場なんかも1つになってできればメリットがあるのではとの意見があったことから、計画に盛り込みましたというような説明をしております。ご意見といたしまして、阿見町もごみ処理場の建て替え等の場合に、他の自治体施設へ受け入れをお願いするとなるとその分費用が結構かかってきますので、広域化となればその部分も解消できるのではないのか、斎場についても同様だと思うというご意見がありました。

また、議会の議員には、阿見町に対するメリットを示すことが必要ではないか、例えば、議員数や負担金が減る等示していけばいいのではないかとのご意見がありました。



また、数値的なメリットは、金額のことだと思うんですが、こちらは出ているのですかというご質問がありまして、現在、ワーキンググループで算出していますと回答をしております。

また、組織の中のプロジェクトチームの設置は3組合統合当初からこの体制、市町村職員等を含んだ体制になるのでしょうかという質問がありまして、当初は難しいと思います。まずは3組合統合し、2、3年後には出来るのかなと思いますと回答をしております。

また、ごみ処理の広域化に関して、牛久市さんほどのような考えですかとのご質問がありまして、地元との協定があり難しいという意見がありましたということでお話をしております。また、ごみ処理施設の更新に関して、県の方に相談に行きたいと、廃棄物対策課長の方がお話になったんですが、その際にその担当者の方にこの広域化の話をしてよろしいでしょうかという問いがありまして、こちらに関しては、先程、塵芥処理組合さんの説明がありましたように、伺った後でしたので、先日塵芥組合さんの方も県の担当課に伺いその話をしていますという話をしております。

最後に、今後も議会等への説明はしてくれるのでしょうかということで、節目節目で説明していきたいと考えていますという回答をしたところでございます。衛生組合からは以上であります。

○荒井局長 はい、それでは、稲広組合さん、お願いいたします。

○坪井管理係長 はい、稲広組合では稲敷市の議会、環境部局への説明を行ってまいりました。

まず、6ページをお願いします。中段でありますけど、8月3日に稲敷市の方に伺いまして、篠田議長、若松副議長、行政経営部長、市民生活部長ご出席のもと説明を行ってまいりました。

その際には、こちら記載のように、将来を見据えると重要な取組だと思しますので、市民サービスの低下がないように進めてもらいたい、また、事務レベルでの取組についても議会へ適時報告してもらいたいというようなご意見をいただきました。

続いて関係部門の方ですけれども、8ページ下段の方をお願いします。8月16日に稲敷市にお伺いしまして、環境課のほか、危機管理課、企画課それぞれの課長さんに出席いただき説明を行ってきました。

そこでも意見として、削減効果を見える化していただきたい、負担金の削減についてのご意見でした。それから、地域手当の支給を示していただきたいとのご意見の方をいただきました。その他、美浦村については、23日に議会の方への説明が予定されておりますので後日報告となります。以上です。

○荒井事務局長 ありがとうございます。

○澁谷事務局長 ちょっと補足で、美浦村は議会と村の執行部が一緒ですので、環境部門の説明も議会と一緒にありますことをご理解いただいて、一緒にやっちゃうことでよろしくをお願いいたします。

全課長入るらしいので、よろしくをお願いいたします。

○荒井事務局長 はい、ただいま説明がございました。この件に関して何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○岡野総務課長補佐 聞いてよければ、お聞きしたいんですけど、稲広さん、先日、鹿行の方に斎場の複合化で視察に行ったとのことですので、そちらの概要とか教えていただければこちらも今後ごみの広域化にありがたいなと思います。

○澁谷事務局長 斎場見学に行って、顔つなぎに行っただけなんですけれども、思ったのは、斎場と言いながら、鹿行広域では火葬場だけなんです。火葬場、いわゆる斎場と、我々一般的に斎場という告別式とか葬儀とかやるイメージがあるんですが、火葬場と斎場という分けの中で、火葬場だけを鹿行はやっている。

斎場は民間で対応しているので、その時どういう議論があったかわからないですけど、そういうセレモニーをやるような部屋はもうないと、ですから純粋な火葬場という感じにしているということで、わかりましたということで帰ってきたんですけど。

今後、なにか聞くことがあると思って、予算書とかそういうのを見せてくれということの顔つなぎに行ったレベルですが、そういう印象で、斎場の広域化をするにあたってその部分も検討の部分なのかなという印象がありましたので、いずれにしても、セレモニー的なものはいらぬとかそういう話ではなくて、そういう位置付けをきちっとして、いろんなことをやるといろんな費用もかかるので、鹿行広域は火葬場だけで運営しているということでした。

それが印象で、鹿行広域の場合は、この中にも県の方でも、ごみ問題でがちゃがちゃあって、銚田市と行方市と潮来市で調整がうまくいかなかった話なんかも出て、組合の事務局の方にも行ったんですけども、鹿行広域の中でも、首長さんらの性質的部分もあって、いろんなことがあんまりスッキリしていないという話で、活字にして説明するものは今ないんですけども、斎場の研究は、火葬場と斎場的なやつの一緒のミックスで、今後少子高齢化に向かって行ったときに、それから葬儀の在り方とか家族葬が多くなっているとかいろんな検討して行って地域住民の人口の規模とかそういうので研究していく必要があると認識したところです。以上です。

○荒井事務局長 はい、ありがとうございました。その他どうでしょう。

○小杉事務局長 特にありません。

○荒井事務局長 私の方から 12 ページの 3、地域手当に関して県の方からお話いただいた、これはうちの方の実情を話したうえで。

○小杉事務局長 そうです。話しました。9、9、3。

○荒井事務局長 消防職と行政職完全に分かれている、うちの方の状況。これに関して、特段、決め方ひとつで分けていくことに、考えていくわけなんですけれども、その辺に関して、それはっていう部分はなかったんですか。

○古手事務局次長 消防の方が3という話で、分れちゃっているんですけどという話の中で、そういうものに対して、しばりというのはなかなかない、事例の中でも違っているところはない、そういうものについては感じとしては、定め方次第っていう流れの中での話っていう受け方はしました。

それについては、妨げるものはないですし、そういうものがあればそういう。

○荒井事務局長 分りました。

○古手事務局次長 今、現時点では、そういうところはないとお話がありました。

○荒井事務局長 ないですね。県内調査しても別々になっているところはない。未だ気になっているところなんですけれど。

○古手事務局次長 5の方にたぶんその辺が、たぶん書いてあると思います。13 ページのそちらの内容をかみ砕くというような解釈をできるんじゃないのかな。特段な規定をしていけば。

○小杉事務局長 特別な規定を設ければ、何でもオーケーみたいな。

○荒井事務局長 3組合もそうですけど、構成市町村がそれでいいということであれば。

○澁谷事務局長 参考までに、阿見町を入れたとき、まったく同じ状況で給料の部分で、手当と給料って考えれば一緒だと思うんですが、給料が下がる職員が出たんですが、何で下がる職員が出たかという県に相談したところ、阿見町職員を退職するんで、その時の格付けだとか本給をどうするかという疑問があ

ったので、伺ったんです。

県はその方の公務員歴とかそういう一般の企業にも働いていて、いろんな情報で格付けするんで、特に公務員だった人は茨城県に採用したとみなして、給料表をやっていって差異が出たら、それで終わりとか、下がった場合でもそのまま終わりということであったんで、阿見町職員も稲広に入ったものと想定でやったら下がる人が何人か出たんです。それどうしましょうかということになって、ルールは下げるしかない。されど阿見町の全額負担で現給補償した。給料をね。

そういう経緯はあるんで、今おっしゃった内容の裏付けすれば、つくりで経過措置でたぶん謳ったりすれば、それはできるのであろうという認識でいますけども。まあいずれにしても面倒くさい状況になるかなと思いますね。

**○荒井事務局長** 原則論はあるけども、決め方次第で柔軟に対応できますよ。

ちょっと雑談形式の話になっちゃいますけど、ごみ処理の計画、これ県の方で今年中に作るというのは、意外と追い風になりますよね。牛久市さんとか大分慎重になってるんですけども、その辺、広域、圏域で今我々がやろうとしているその圏域の中で広域化を図っていきなさいというような計画、つくりになっているのかなと感じました。

そうすると市町村もそれに基づいて、まあそういう話があれば動かざるを得ないでしょうし、我々の今やることを完全に拒むということもそれはそれでおかしな話になっているので、まずは今後やりやすく、稲敷市さんも美浦村さんも最終的には合流ということで考えていますけども、今の段階でその辺まで意識して動いていただけるかどうか。その辺もちょっと反応がこの計画が正式に表に出た時点でだいぶ変わってくるのかなと感じました。

よろしいでしょうか。

**○澁谷事務局長** はい。

**○荒井事務局長** 今後のそういった顛末につきましては、幹部会議の方で用意していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、協議事項2です。ワーキンググループの進捗状況についてです。8月10日から3組合の統合によるコスト削減効果の算出を行うことで、ワーキンググループで協議を行っていただいております。

現在まで2回の開催となっておりますが、今日時点での進捗状況についてご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○坪井管理係長** それでは、ワーキンググループの進捗状況についてご報告を申し上げます。

3日の幹部会議において、新組合設置に伴う削減効果の算出について指示がありまして、10日、18日と2回のワーキングを開催し、資料の方を作成してきました。

まず、資料2をお願いします。こちらの表の二重線で囲んであるこちらが3組合の総務部門の現行予算になります。そして右側、新組合の部分が新組合となった場合の想定予算となっております。そこで、現行予算との比較で、削減効果という形で算出しております。2枚目までが節単位でまとめたもので、3枚目以降は内訳まで記載したものとしております。

2枚目に戻っていただきまして、そちらの下段、議会、総務費全体の削減効果額をまとめております。これを用いて各市町村ごとの削減効果を出していくことになるんですけども、資料3をご覧ください。

こちらの1枚目が総括表となっております。1枚返していただきまして、2枚目ですが、こちらがそれぞれの分担金の按分表となっております。(1)が現行予算の按分になっておりまして、各組合の予算をそれ

それぞれの負担割合で按分し、3組合合計の分担金を算出しております。その数字が、1枚目の左側、現行の部分になります。

次に、比較をするための新組合の分担金についてですけれども、資料2の2枚目、先ほどお伝えしました削減額を予算の割合に応じて反映させ、新組合予算の組合ごとの持ち分としております。一番下の網掛けの部分です。この数字を資料3、2枚目、(2)の表で同じように按分をし、これが1枚目の新組合の部分になり、各市町村ごとの削減効果を表しています。この右側の表については、消防費を除いた施設部門の経費を加味した分担金の比較となっております。

今回の資料にはありませんが、今後の作業予定としまして、今回算出した削減額は新組合設置時のものになりますので、職員の退職年度に合わせ何年後に職員減に伴い何百万円減というような年度ごとの削減額の推移のようなものを作成し、10年位をめどに長期的な削減効果を出していければと考えております。

また、削減効果だけではなく新組合設置に伴い必要とされる経費についても整理しておく必要があると思いますので、新たに整備するものなどあればそちらは示していただければ併せた作業をしていくことになると思います。

以上で、ワーキンググループの進捗状況についての報告を終わりにします。

○荒井事務局長 はい、ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、この内容についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○小杉事務局長 特にありません。

○澁谷事務局長 特にないですけどあんまり減らないですね。想像通り。

○荒井事務局長 この資料で構成市町村の職員に見てもらおうようになると思うんですけども、その時わかりやすい、すぐ理解してもらえようような必要な説明とか言葉にして記載してもらいたい。ここの数値とここの数字は一致するというような、たとえば、俺もわかんなくなっただんですけど、たとえば、ここのAという表示を入れて、資料2のAと資料3に書いてあるAというのは、ここは一致する部分で、そこから持ってきた数字なんですとか、そういった工夫をしていただいて、見やすく説明しやすくしていただければなと思いました。よろしく願いいたします。

続きまして、協議事項3、統合の手法、新組合の名称、新組合の事務所についてです。

これ、たたき台の方に書けてないところですね。最終的に管理者等会議で正副管理者に何う訳ですけども、事務方としてその際の材料を用意しておくためにも議論が必要ということで今回議題になっております。

この件については、只今申し上げましたけど10月11日に開催予定の衛生組合の管理者等会議です。ここで、ご協議をいただきたいと考えている案件でございます。その前に事務方で考え方等をまとめて資料として示していければと考えております。まず、幹部会議で協議をしまして、9月30日の3組合経営検討委員会、10月11日の管理者等会議と順番に、順を追って協議をしていきたいと思っております。

資料4として、簡単に記載しておりますので、順に協議をしていきたいと思っております。まず、新組合の名称、これもどっちが先になるのかわかんないですけど統合の手法とかにもかかわってくるので、たたき台の方には簡単に書いてございます。私の個人的な話で今のところ考えを申しますと、現実的な話として稲広組合の方に衛生組合、塵芥組合が入っていくというのがやはり現実的かなと思っています。吸収による統合ということで、ある程度搾っていてもいいんじゃないのかなと思っています。資料の方では、その吸収統合の場合と新設統合の場合と手続きとか事務量とか事務の流れとか分けて書いてありますけ

ども、吸収統合の方が事務手続的には少ないですよ。事務負担もぜんぜん違ってくるのかなと思いました。そういったことで、統合の手法については、その辺の比較をした上で吸収統合ということ、それにコストの部分も加えていって吸収統合ということで話として持っていければいいのかなと考えております。

その場合は、名称の変更は基本的にないということで私は考えておりますけど例示では、龍ヶ崎っていうのは頭に付けたのがあるんですけども基本的には今のままということで、そういったことで理由も十分つきますし、かえって龍ヶ崎をつけると何でという話で異論が出るかもしれない。

そういったことで3組合の統合を最優先するというのであれば、なるべくそういう外部からの指摘を受けない形で、波風の立たない手法でやっていった方がいいのかと思っております。ということで資料4のほうには、1枚目に手法ということで、主な手続きが書いてありますけども、(1)の2つの組合を解散して1つの組合へ吸収する形での統合、これを優先するというで、2枚目には、上段3組合の解散に向けた手続きと新組合を設立する形での、これは新たな組合、3組合とも解散した場合ですね。解散して新組合を作った場合の手続きということで、もう少し管理者、正副管理者に理解していただけるような見せ方をしながら、その辺の説明をしていければと思います。

3つ目の新組合の事務所です。資料の方で3ページ、今のところ4つの候補を出しているところです。龍ヶ崎市役所附属棟、2番目が地下会議室、来年3月で廃校となる城南中学校の施設、そして塵芥処理組合の4施設でございます。城南中学校については、今、企画課の方だと思うんですけども公共施設の跡地利用に関するサウンディング型市場調査というのをやっているということです。その対象施設になっているということで、8月19日、昨日が調査に関する質問の受付が終了、26日にはそれに対する回答をホームページで公表するというになっているそうです。中身がわかっておりません。流れだけの説明ですけれどもサウンディング参加申込期限は9月3日ということでございます。

うちの方で進めている暫定の事務所、この件、企画の方には、話はしていますけどもサウンディング型市場調査ということを行うということは、また別の、主として別の考え方、目的があって、その目的に基づいた手続きが、サウンディング型市場調査っていうことであると理解しておりますんで、なんか城南中学校はこちらの意に沿った形での利用はしづらいのかなと思うようになってきております。もうちょっとはっきり進まないとなんか中身が見えてこないんで、はっきりいえないんですけど感覚としてはそういう感覚になっております。

理想は今と同じ消防本部と同じ建物の中に事務局も入るということでいいんですよ。理想はね。将来的な。稲広の消防本部の建替え、中長期計画なんかで位置付けているんですか。

**○澁谷事務局長** 位置付けていまして、管理者等会議では令和12年度、11年度末までに竣工するというので了承を得ておりますし、令和12年3月を目途に新庁舎を建設するというので、竣工ですね。竣工という言い方をしていますね。地べたを、実は、買わなきゃ間に合わないぞということで龍ヶ崎市には申入れしてあります。

前提として龍ヶ崎市に消防本部をこのまま置いていいかどうかとも管理者等会議で議決いただかないといけないんで、実は、お諮りしております。お諮りして、全会一致でこれまで通り消防本部を龍ヶ崎市に置くべきだろうという見解が出ましたんで、その決定を受けて龍ヶ崎市の方には、そういう話があるんで、お知恵を拝借じゃないですけど、そういう風な感じになっていまして、もう一方は、龍ヶ崎市佐貫にある西部出張所の移転も併せて了承されております。建替えですけれども、移転建替えということで決定されております。本部庁舎は後ろを決めてあるんですが、龍ヶ崎市の西部出張所の消防庁舎は後ろは決めてな

いです。早くなる可能性もあるし、遅くなる可能性もあるし、そこには触れていないですが、消防本部庁舎はいわゆる 119 番の受付の、前年度更新したばかりなんですけれども、やはり最大で 10 年しか持たないので、その更新に合わせたいということで、本当は今頃本部庁舎が、最初の計画はこの更新の時に新しい消防庁舎だったんですね。ところがまとまなくて、出ちゃったんですね。

今後もそういう決定ではありますが、後ろは決めたんで、今まではそういう管理者会議の議論の前に落っこちちゃったんですが、きちんと決定しておりまして、関係ある龍ヶ崎市にその話をしていますので、そこを考えると一応計画には載っているんで、令和 12 年 3 月までの仮事務所という言い方でいいのか、そこまでの暫定事務所という言い方でいいのか、今の荒井委員長の言っているこのいずれかになるんだろうと思うんです。

ですから、あくまでも仮のという形でもっていったほうがいいと思うので、消防を建てる時に、事務局のきちんとしたのができなくなるので、やはり消防本部のいろいろな経理伝票など多いもので、事務局の会計課的なものは消防本部と一緒に、私、個人的に思っていることで、ついでで言って恐縮ですけども、やっぱりお金かけて新しい事務所を、暫定的な要素があるのであまり金はかけられない。そうすると、ある施設を利用することとなると塵芥さんの方が一番いいのかなと、いいかどうかわかんないですけど、会計部門が今の稲広で、いわゆる分庁舎的じゃないですけど支所的な扱いでいいのかなと思うんですね。出先という言い方をしているんですけども消防署も出先で持ってくるので、そのような感じで経理上の処理は会計課も近い方が良かったり、これは今後の検討事項ですけども、事務所は塵芥さんに置くと、分署じゃないですけど、事務局の分局じゃないですけど会計部門、その管理を会計課長を置くとか、課長をおかなくてもいいんですけど、そこでやるのもありかなと思っている。そうするとあまりお金を掛けないで、城南中さんが貸してくれるよということでちょうどやってもいいような感じもするんですけども、なかなか不透明な部分があるので、それもありかなと思っただけですけど、あくまで個人的な話です。

○荒井事務局長 初めに戻りますけど、管理者等会議でその新庁舎の件は了解をもらったということですよ。

○澁谷事務局長 了解済です。もらっています。

これは会議ではなくて中山管理者の指示で、お一人お一人首長さんにも説明に行きました。正式には管理者会議の手続きですけども、ご説明だけ今日来ましたんで、5 月 6 日の会議で決定されますということで、そこは丁寧にやれというご指示だったので、3 月に説明に行って、5 月に決定している段取りなので、これは間違いありません。

○荒井事務局長 地べたは龍ヶ崎消防署の付近。名前出ちゃってるんだよね。あまりよろしくないんじゃない。

○澁谷事務局長 管理者の指示なので、ただ、龍ヶ崎市の企画課長さんとメンバー一緒なんですけれども、無理なんですけど、はなから管理者の指示なので、研究しようということで、ちょっとたったら無理なんでどうしましょうかと、言われたらすぐ無理ですってあれなんで検討していきますということで。

○坂本消防長 大貫財政課長の方も令和 7 年、8 年くらいには地べたを決めて動いていかないと間に合わないでしょうという回答はいただいています。

○荒井事務局長 部長になっちゃいましたから。

○澁谷事務局長 そこは、ざっくばらんな議論をさせていただいて、とはいえ無理だよということにはなっているんですけど管理者の意向なもので、管理者も龍ヶ崎市長の立場と組合の管理者の立場であるんで、

龍ヶ崎市長だと難しいかもしれない。管理者としては、消防署近くが理想だろうという理想論から入りますんで、隣接、若干土地ほんの少しだけあるんですよ。市長の中であれだけで十分じゃないかっていうんですが、なかなか車とかあるんで、一面だけなんですよ。地下と地上、屋上駐車場でも作らないと、公用車両が結構、本部あるんで。

○荒井事務局長 その辺の場所の選定というのは、龍ヶ崎市の方で一応形式的に決めるわけなんですか。地べた用意するのは。

○澁谷事務局長 地べた用意は龍ヶ崎市さんの許可なしでは難しいんで、購入は組合ですけど間に市が入ってもらわないと難しいんで、そういう流れになってるんですが、他の首長さんらは、龍ヶ崎市と相談して決めてもらえればいいからということをお願いしているんですよ。

○荒井事務局長 会計課だけ、今のところに置いといて、全然問題ないですか。

○澁谷事務局長 あとは問題ないんだよね、どうなのかね。

○荒井事務局長 今は、近場で事務局と消防本部で打ち合わせも簡単に出来ますけど、今度、たとえばこっちにくるとなるとだいぶ遠くなりますけど、その辺の関係とかシステムの関係。

○澁谷事務局長 それは検討しないとわかんないですけど、難しいかな。

○坪井管理係長 無理ではないです。どうしても今そういう環境でやっているんで、それに近い形でやりたいなと希望は持ちちゃうんですけども、結局やり方なんで、そこは切り離しても対応できるところはきちんと対応するしかないのかなと思います。

担当面から言わせてもらいますと職員対応、福利厚生を含めた職員対応がどうしても消防面で事務局で持っているものと、結構連動する部分が多くて、本部で手続きして事務局でも手続きするという流れも比較的多いですね。職員の異動というか、台帳関係もさすがに400人の職員と結構ありますんで、そこも若干負担は掛かるのかと、やりづらくなる部分はあるのかと心配はあります。

○荒井事務局長 こっちに移動すると、こっちに来るしかない。

○坪井管理係長 そうですね。それで消防での状況の確認、連携しながらやることが多いので、はい。

今だとすぐ隣なので、これ大丈夫という確認をしながらこっちでこれ処理しますよというような流れになっているところが多いので、その辺も検討しなければならない材料かなと思っています。

○荒井事務局長 その辺も長所、短所じゃないですけども、こっちにした場合の長所とか短所とかそういうものも出し合って考えていくのも手ですよ。

○澁谷事務局長 これワーキングで、実務的な話なので、それもちよっと出してもらおうと、消防職員400人いるので本当に結婚した、扶養が入れる入れない、それからものすごいですよね。電話の問い合わせ毎日のように保険証が変わるとか、生まれました扶養手当どうするのだ、いちいち一日数件来庁し電話の対応があるので、その来る人は変わらないですけども、消防本部の総務課と連動することが結構多いんですよ。

ですから、消防本部の総務課と一体にならないと、なかなか自分個人は難しい部分があるのかな、難しいというかほんとにやりづらい、円滑にいかない、手間がくっちゃう。

○荒井事務局長 そういう実務の部分も含めて、良いところ、悪いところ、やはり比較検討材料じゃないですけども、他にも候補として挙がっているのは、市役所なんですけれども、市役所にした場合の良いところ、長所、短所、こちらにした場合の長所、短所、そういったものを整理しながら、それを正副管理者にお示しして、最終的に判断してもらおう。そういうやり方でもっていった方がいいんじゃないのかな。

事務レベルで感覚で今のような話し合いも大切なんですけれども、きちんとしたその辺の比較検討資料っていうものを作ったうえで、管理者等会議に出していく、判断してもらおうというようなことがいいのかなと思うんですけれども、今日時点ではそういう考え方の整理でいいですかね。

○小杉事務局長 弊害がない方がいいですよ。

○荒井事務局長 それはそうですね。ポストも当然絡んできます。5年度から11年度まで7年間、とりあえず7年間、結構長いですよ。

○澁谷事務局長 結構長いですね。

○荒井事務局長 その7年間事務所どっかに構えてやっていくしかないわけなんですので、その辺やっぱりきちっと選定条件というものを書き出しながら、それぞれの候補になっている施設について比較できるようなそういった資料を作っていければなと思ってます。

コストもそうですね。位置関係もそうです。あと、考えているのは、人事交流とかも考えています。そういったものを含めてシステム関係、その辺は消防本部とのやりとりが必要になってくるとなれば、当然ある程度システムなどを整備しないと出来ないと、そこはそこで掛かってくるコスト、必ず掛かってきますので、その辺もきちんと書き出して、トータルで考えていければなと思ってますので、そういうことで、これはワーキンググループになってくるのですかね。コスト計算の他にもそういった場所に関する調査検討も加わってきますけど、お願いをして参りたいと思います。

あと、ごめんなさい。もう一回新庁舎に関しては、あくまでも中山管理者が中心になって指示されているということですよ。正副管理者等会議で正式にこれでいきますとはなっていないですよ。

○澁谷事務局長 正副管理者の了解をもらっているのは、龍ヶ崎市に消防本部を今後も置くことで新庁舎を検討していいよということです。

それにあたっては、消防側の意見として、消防署、出張所、分署の隣接したところに作りたいと、要は離れているとデメリットあるんで、それは管理者と事務方で協議してやっていいよということなので、中山管理者の意向として、今の龍ヶ崎市の消防署の脇へと、他の正副管理者は中山管理者の指示で中山市長です。龍ヶ崎市には市長の意向で管理者という立場ですけど、市長の意向で周りに検討したいと申入れをただけです。

○荒井事務局長 正式決定ならそれなりにたたき台に書いちゃっていいのかなと思ったので、その辺はまだ。

○澁谷事務局長 そこまでいってないので、その手前ですね。ですから今度は、この辺で検討しますというのを1回あげて、管理者会議で協議していくという順番があると思うんですが、そこが場合によっては新組合になってからになるかもしれない。場合によっては。

○荒井事務局長 その辺ちょっとデリケートな部分になるのかなと思いますけど、慎重に。

○小杉事務局長 今までの話を見越して作った資料があるんで見ていただければなと思います。

○澁谷事務局長 先ほど・・・。

○小杉事務局長 もちろんです。そうします。それがいいと思います。

○澁谷事務局長 あくまでも稲広の正副管理者で龍ヶ崎市の消防本部の設置が了承され、今、龍ヶ崎と稲広が協議しているという程度でお願いいたします。

○小杉事務局長 それがいいと思います。岡野さんお願いいたします。

○岡野総務課長補佐 今話を重複するような資料になるのですけれども、今回の資料4をより具体化し



たものを提案したいと思って、こちらの方をお配りさせていただきました。

先ほどの新組合の手法、統合複合化の手法、名称、主たる事務所というところで、資料4には具体的に書いていないんです。具体的に入れたものが、今回のものになります。1の統合複合化の手法としては、稲広組合を母体として、塵芥と衛生の2組合を解散、3組合の統合は複合的一部事務組合として行う。

2の組合の名称については、現在の稲広組合を基本とすると、3の新組合の事務所につきましては、稲広の事務所を基本としたいのですけれども、施設の老朽化や、また、スペースの問題から当面の間、暫定措置として、ここでは市役所の地下会議室と塵芥組合のいずれかを新組合の主たる事務所として明記しています。

先ほどありました城南中学校の跡地活用が、今、検討されていることから、こちらの方は難しいのかなと考えるのと、市役所の附属棟につきましては、毎年度確定申告とかあれば一定期間大きくそこを使うので、会議室としてかなり少なくなる。また、その都度行事、定額給付金みたいな、ああいう大きなものが始まるとそこを同じように占領される。コロナ関係の補助関係の相談とかも附属棟で行われてきたので、附属棟を新組合で事務所として7年間そこにいるのも難しいのかなと考えて、こちらの中では、地下会議室と塵芥、その二つを明記したところです。

最後、「なお」というところで、稲広組合の方の緊急通報システムの方の更新と併せて、場所の問題がありますので、その際にまた主たる事務所を検討していきたいというところで、今回の龍ヶ崎・稲敷地方3組合の統合については、具体的にこういった内容の方で提案させていただきたいと思ってお配りさせていただきました。

下の四角が、なぜ稲広組合を母体とするのかという考え方を大きく4点明記したところです。まず①としまして、3組合の中では稲広組合が組織規模、職員数だったり財政規模が最も大きい組織であること。

②としましては、今現在、稲広組合の名称が消防車両や消防着に明記されていることから、新組合の名称が変わると、こういった更新費用がある程度発生して財政負担が生じてしまう。稲広組合の名称であれば財政負担も生じることはない。

③の方は事務的な話ですが、稲広組合の例規であったり、先ほども職員の方に伴う手続きを考えると、稲広組合を母体とした方が事務を行う方としましては手続きが簡略化、事務負担が軽減される。

④としましては、稲広組合の行政区域ということが、今現在、ごみ処理の広域化で検討している県南地区の割り当て、ブロック分けと同様であることから、今回、稲広組合を母体として統合の方を進めていきたいというふうに、具体的に名称を出して会議の方で諮っていった方が、より意見などが出ていいかと思ひましてこちらの方を作って配らせてもらったところでありませう。

○荒井事務局長 ありがとうございます。まったくイコールですね。考え方はこれでいいよね。あと、システムの話なんかも7年間暫定で使うんですけれども、ある程度システムを整備していかないと利便性の部分では何とか、今のまま、このままだと不便を後々かけていくのかなと思いますので、その部分のコストも入れていくしかないと思います。これでまとめちゃっていますね。

○澁谷事務局長 これで大丈夫ですね。ありがとうございます。

○荒井事務局長 附属棟ダメかね。確かに今使っているんだけどな。

○岡野総務課長補佐 1階のところは無理だと思います。1階の大きくぶち抜けるところですけども、1つ2つ、あとその脇にある小さいところだと10人入ったらきつくなるようなところなんです。2階を考えると、2階も右と左にあつて、ぶち抜けるところありますけれども、そこじゃないと多分新組合の事

務所の人数入らないと思う。もう片方だと狭いところなんで。

○荒井事務局長 あと地下にもっていった場合は、あそこ改修費用が必要だよ。厨房、前の食堂だからどうしても厨房のところ置いてあったところ、あそこまだ直っていないんだよ。あそこ事務所として使えるように改修してもらわないと。冷蔵庫なんかも置きっぱなしになっているんだろうか。

○岡野総務課長補佐 壁に塞がれて厨房に入れないので、わからないですけども。

○齊田事務局次長 ありましたよ。コロナの時の消毒液、あの中に取りに行った時、見ていてあったって言っていたもの。前やっていた時とほぼ同じ状態で、一部食器なんかも置いてあるし、ストックの食器はコミュセンに皆やっちゃったので大丈夫だったんですけど、その他は置きっぱでありますから、いろんなものあそこに入っちゃっているんで、全然整理ついていないような状況ですね。

○澁谷事務局長 どうでしょうかね。今、Zoomとかリモートで遠隔で会議もやったり、または職員も在宅で勤務したりなんで、なるべくお金を掛けなくて、たとえば稲敷市さんも4市町村合併した時に、結構4つあって、何々はこっちあっちでやって暫定的にやったことなので、逆に長いけれどそういう龍ヶ崎市附属棟とか使えないことであれば、今ある事務所を、今の通信技術を使いながらうまく分れちゃいますけども、部門部門で少し活用しながらやるっていうのも研究して、出来るものだったら早期に答えを出すしかないですけども、そういうのもありかなと思うんですよ。

ちょっとなかなかお金を掛けなくて皆まとまるっていうのもなかなか難しいかなと思うんですよ。だから例えば、企画財政課がここにある、その職員部門が稲広で、その担当だけ今の稲敷の事務所にいても、会計部門は龍ヶ崎市役所の会計課と近いので稲広にいて、施設管理は衛生さんにいるとか、工夫を出してやっている実務の皆さんのワーキングでそういうのも検討していただいて、大きなパソコンの画面で定例の局長から指示するとか。部門部門のミーティングで、例えば会計部門は3つあって、まとめてやるときは稲広の事務所に集まるとか、いろんな人の動きと事務を想定してもらって、ワーキングの方で1つの案として、しばらくは、せつかくある施設を有効利用して新しく出来たときにぱっとというのもありかなと思うんですよ。

○荒井事務局長 その辺も検討、案の中に入れておいてもらって、比較検討して判断していくということでもよろしいですか。

○小杉事務局長 はい。

○荒井事務局長 この件については、もうちょっと、あんまり進展しないと思いますけど、とりあえず継続していきたいと思います。

続きまして、今後のスケジュールについてです。前回の会議でも確認しましたが若干変更となっている部分がございますので、再度3組合で確認していきたいと思います。

○風見総務課長 それでは資料5をご覧くださいと思います。前回お配りしたものとほぼ変わりはなく、追加したものがいくつかございまして、まず1ページ目なんですけれども、1ページ目、網掛けになっている部分はもう終了しているものになります。

1ページ目の一番下ですね。職員研修会ということで、8月18日に講師の方を招いて午前、午後2部構成で実施する予定だったんですが、新型コロナウイルスの影響でこちらの方が出来なくなりまして、動画配信により実施することに方式を変更いたしました。こちら一応予定といたしましては、9月15日に配信を開始できる予定であります。配信期間といたしまして約1か月間ぐらいの配信期間を設けて、自由にその時間であればいつでも見られるような形をとる予定でございます。こちらは詳細が決まりまし

たら、改めて、またそれぞれにご連絡をさせていただきたいと思います。

それとですね、2ページの中段くらいになります。9月2日、回目の幹部会議の件でございます。以前お配りした資料では、9月2日木曜日14時からとなっておりますが、先ほど岡野補佐の説明がありました県の説明会ですね。ウェブ形式の説明会が9月2日の14時からと時間の方が被ってしまいましたので、9月2日の幹部会議は午前10時からとしたいと思います。幹部会議の会場なんですけれども、前回衛生組合で行いましたが、今回塵芥さんの方をお願いしたいんですが、幹部会議は塵芥組合さんの場所をお借りできればと思いますので、よろしくお願いたします。

○小杉事務局長 はい。

○風見総務課長 次に、次の行になります。9月16日木曜日、こちら1時半からということで、龍ヶ崎市の企画、財政、環境担当の課長さんになるんですかね。打ち合わせということで、今、ワーキングの方で作成している削減効果の部分などに関して、龍ヶ崎市の担当、企画、財政、環境との打合せを予定しているところでございます。こちらの出席者といたしまして、3組合の担当者となっておりますが、うちの方は局長と浅野、2人で行きます。各組合2人か3人でということでお願いしたいと思います。

次にですね。網掛けなんです、9月27日月曜日これは10時から中山管理者への説明ということで、先ほど協議がありました統合の手法ですとか組合の名称、事務所の場所の考え方につきまして、30日の検討委員会の前にですね、管理者の方へこういう考え方で協議を進めたいということの説明をしたいと考えております。これが9月27日月曜日10時から30分時間をいただいております。

9月30日が検討委員会、3組合の検討委員会ということで、こちらは衛生組合で行いまして、衛生組合の検討委員会終了後に3組合の検討委員会ということで、今回は企画、財政の他に、環境、ごみの担当課長さんにも出席いただきたいということで、案内のほうを出したいと思います。

次に、10月6日水曜日です。10時から管理者の説明ということですが、こちらはその後にあります10月11日の管理者等会議に向けての打合せということで時間をいただいております。こちら30分程いただいておりますので、管理者等会議の議事の内容についての確認っていうか説明をしていきたいなと思っております。

3枚目につきましては、前回と変わっておりません。変わった部分のみの説明となりますが、スケジュールについては以上でございます。

○荒井事務局長 何か今の説明で、スケジュールの説明ありましたけれども、ご質問等ありますか。

○岡野総務課長補佐 確認、その時の会議の資料についての確認です。2枚目の一番下の10月11日の管理者等会議ですけれども、この時には冊子に新組合の名称とか手法とか事務所とか入れて、冊子としてほぼ完成のものをこの時に管理者等会議に出すということでよろしいですか。

○荒井事務局長 そうですね。その前に市長、管理者への説明もあります。その時に了解もらえれば、それでもういけると思っております。

○岡野総務課長補佐 逆に言うと10月6日に初めて管理者が見て、11日に副管理者を含めた形で見るとということで、その前の9月30日には冊子は配らない。

○荒井事務局長 9月30日は、まだちょっと早いでしょう。

○岡野総務課長補佐 今回の資料を改良したような形の方で、冊子のじゃなくてパーツパーツ的なものを組むのか、10月11日が終わって3枚目になりまして、議員さん、3組合の議長に報告して、3組合の全員協議会やるときには、こちらの時には冊子。

- 荒井事務局長 この時には冊子を前提に行きたいと思います。
- 岡野総務課長補佐 そうなると構成市町村が冊子を初めて手にするのが11月2日になってしまうと、できれば議員さんに渡す前には市町村職員の立場からすると、しいていえば情報を持っていたいと思うので、前に会議をやるとか資料だけ配付するとか構成市町村の方への配慮が必要かなと考えます。
- 荒井事務局長 11月中だよ。議長への報告、3組合の議長への報告、全協10月中旬から11月いっぱいまでみていいんだよ。
- 岡野総務課長補佐 7月2日構成市町村会議の時にも同じように、議員さんに配る前に同じ資料が欲しいという意見があったので、議員さんの後に市町村の職員に資料を配るよりかは、前に配れたらいいかなと考えます。
- 荒井事務局長 俺の方の持ってる手帳には11月2日、3組合経営検討委員会入れてます。そこでもし話ができれば。
- 岡野総務課長補佐 議員さんに説明した後に、市町村に資料を配る段取りになるんで、10月の中旬ぐらいに構成市町村に冊子を渡せるような段取りになれば、これは議員さんにこれを、冊子をもって説明しますよと構成市町村に話が出来ればいいのかなと考えます。
- 荒井事務局長 合間縫って出来ますかね。いろいろ塵芥も稲広さんうちの方も10月ポンポンと入っていますけれどもね。データで直すというのはどうなの。
- 岡野総務課長補佐 それもありだと思います。
- 荒井事務局長 データで流して出力して作ってくださいと。
- 澁谷事務局長 それいいじゃないですか。2日に説明しますので、あるタイミングでデータ流していただいて、詳細については2日に説明しますと、そうすれば少なくとも市町村の方は議員さんらより先に見れるということで、10月11日の管理者等会議で衛生さんで決定されたので、2日の会議で諮ります。話しますからちょっと見て下さいと、については正副議長さん等に、組合の全協と正副議長さんとこれをもって説明します。これでどうですかね。ちょっと難しいですね。日程が2日とないんで、ちょっと難しいかもしれないです。
- 荒井事務局長 そうということで、10月11日の管理者等会議で了解を得たのちに、そのあとは12日から18日、10月12日から18日の間で、データを流していくと、提供していくと、その内容については、11月2日の3組合経営検討委員会で説明いたします。そういう流れにしていきたいと思います。
- 岡野総務課長補佐 スケジュールでもう少し先もあるんですけど、11月2日までは入っているんですけども、その後の段取りだと12月を目途に構成市町村の方で全員協議会を開いてもらう。そこで市町村ごとに議員さんに説明、市町村職員にしてもらうのか、組合の方で説明するのか、全協開いてもらうとなるとこれも前回の会議で言われたように、全協開くタイミングがあるというように言われると思うので、そういったところも踏まえたスケジュール、前回の7月2日でも1か月で難しいという話があったと思うので、そういった構成市町村に出すときに、この日程の段取りで大丈夫かどうかというところを踏まえた11月2日以降、日付入らなかつたら12月上旬とするのか。この段取りで全協を行う。さらに予定だと1月には、管理者等会議を開いてその冊子の方を正式決定。
- 荒井事務局長 原案として承認してもらう必要がある。
- 岡野総務課長補佐 その後、3月に改めて決定したものを構成市町村議会に説明となるので、もうちょっと肉付けしてもらえると、そのスケジュールでこれはこうしようというふうに、構成市町村からの

立場からも意見が出やすいっていうか、調整しやすいかなと考えます。

○荒井事務局長 9月30日でたたき台、後半部分に関する質問、これ9月10日締め切りで質問出してもらいますけど、それに対する回答が9月30日で出ると、説明できるということになります。

その後、例えば11月2日の検討委員会では何をやるかっていうことになるんですけど、その後、改めて疑問に思った点、質問として受け付けますよ、あるいは修正したところについても質問受付ますよ、ということ事前に通知して11月2日に回答を出すという流れを作っておけば、もう後、ほとんど中味について市町村からこうしたほうがいいとか、ここはこうすべきだとかいう意見ってというのは、そう出てくる時期でもないのかなと、大分落ち着いてくる時期なのかなと思っておりますので、11月2日の会議で市町村の職員にその辺を図って、議会への説明についてどうしましょうかということ投げかけて、出来れば年内12月中に議会の方に説明していきたいということを打診していければと思うんですけども、そういう段取りでどうでしょうか。

○澁谷事務局長 そうですね。それでいいと思うんですよ。

○岡野総務課長補佐 そうすると、全協の前に庁議で内部の方で協議したものを全協に出していく流れになると思うので、そういった無理がないスケジュールに出来るようにちょっと全体が見える化、見えるようにしたいなど。

○荒井事務局長 11月、龍ヶ崎は議会入ってますけど、他はまだ入っていませんので、龍ヶ崎以外のところで説明を求められればいいのかと、12月は逆に今度は構成市町村の方の議会が入ってきますので、その合間を縫ってというか、終わってからになってしまうのかわかりませんが、3組合で手分けをして12月中には何とか議会への説明を終わりにして節目としたい、そういうふうになれば一番理想かなと思ってます。

年明けの1月の管理者等会議に臨む。そこである程度、内容についてご決定を、ご判断をいただくということにしていきたいなと思います。とりあえず、ザクツとした言い方しか出来ませんが、そういうことでよろしいですかね。

○澁谷事務局長 はい。

○小杉事務局長 はい。

○荒井事務局長 ありがとうございます。その他、何かございましょうか。ないようですので以上で。

○岡野総務課長補佐 閉める前に。

○荒井事務局長 大事なやつ、ごめんね。その他の案件、冊子の修正ということで、岡野補佐の方から説明をお願いしたいと思います。

○岡野総務課長補佐 冊子の方で修正したいと思っていたところがあったので、資料等でお配りさせていただきました。表紙の方にページ数等を修正した内容を書いています、表紙のところではP44と書いてあるのはP48の誤りなので、申し訳ないですがここ修正をお願いします。

今回、主に修正した内容は、3組合統合に伴って人件費が抑制できるということで、中長期的な人件費の抑制、これ、新たなメリットとして追加しています。これは25ページ以降のそれぞれの組合の組み合わせの統合のメリットの方に中長期的な人件費を抑制することが可能という文言を案の1、案の2、案の3、案の4というふうに入れてあります。こういうことで行数が増えた関係で、前の資料よりかはページ数、レイアウトも変更しております。

次に、修正した資料の48ページですが、3のまとめのところを修正しています。前回まではプロパー

職員 35 人をこのままキープ、維持するような文言でしたか、同じ人数を維持するというかは、人件費が抑制できるように、退職に伴う補充は同じ人数はしないというような念頭に文書の方を修正しています。そういったところで、3のまとめの①、②は一部文言、③の方は全文修正をしたところです。

最後にスケジュールの方はいろいろ追加とかそういうところは追記修正しております。主に冊子の方の修正したところは以上となります。

○荒井事務局長 はい、ありがとうございます。この辺も3組合検討委員会の方に出していければいいのかな。

○岡野総務課長補佐 ただその後、まだ統合の手法とか、そちらはまだいじらないで、今のところだけを修正しましたという報告といいますか説明になる。

○荒井事務局長 はい。

その他どうでしょう。

○岡野総務課長補佐 はい、霞台に視察に行きたいと考えています。県に行った時の成功事例の一つとして組合の統合を行いつつ、ごみ処理の広域化を行っているので、霞台の方によければ視察の方に行きたいと思っていますが、この前からこちらの方は皆で視察、3組合でとの話もあったので、ここら辺の調整もできればと考えています。

○荒井事務局長 緊急事態宣言明けだよな。まん延防止とかにとりあえず移行するのかな。緊急事態宣言の後いつ頃っていうのは大体考えているんですか。

○小杉事務局長 考えてないですけどね。どうしようかって、この間、皆で一緒に行きましょうということだったんで、今日お話ししたところです。

○荒井事務局長 皆で一緒に話聞いてくるのが一番ですね。

○澁谷事務局長 わかりました。行きましょう。

○荒井事務局長 人数なんですけれども、やはり2人ぐらいで。

○澁谷事務局長 わかりました。

○荒井事務局長 いいのかなと思うんですけど、2人か3人ということで、相手方拒否しなければいいんですけれどもね。時期考えろよ、わきまえろよなんていわれちゃったらちょっと。

○小杉事務局長 9月中旬以降ですね

○澁谷事務局長 そうですね。11月までがあれですかね。はい、わかりました。

○荒井事務局長 3組合揃って行政視察の方は行くということで、よろしく願いいたします。

○岡野総務課長補佐 そうなると確認なんですけれど、管理者等会議には冊子の方も統合の方の話も議題に上がっているんですけど、ごみの広域化とか斎場の複合化も検討しているというのを同じように上げて行く。

○荒井事務局長 上げて行くというか、報告、取組の状況、前も1回やってなかったっけ。

○岡野総務課長補佐 前は冊子しかやっていないと。

○荒井事務局長 その後の検討状況、視察も含めて予定してますも含めて報告していければなと思います。

○岡野総務課長補佐 いつ視察に行くのか。

○荒井事務局長 9月30日だよな。ちょっとごめんなさい。10月11日。

○岡野総務課長補佐 10月11日に動いているものがあれば、管理者等会議で報告をする。

○荒井事務局長 そうしましょう。とりあえず本当に3組合としてやっているものは、すべて報告してい

くということだと思います。

○岡野総務課長補佐 ごみの広域化の方のこちらの動きなんですけれども、9月30日に構成市町村企画財政、環境に入ってもらったら、この日以降に龍ヶ崎の環境に音頭を取ってもらって、牛久であったり、阿見の方と話をする場を設けていくような予定で考えています。

その時の切り口は、9月2日に県の方で会議の方、説明、広域化の話もあったので、今後県南の方でごみ処理の更新が同じなので、そういった打合せ的なものをしませんかというので、話をしていきたいと考えています。

○荒井事務局長 9月16日の龍ヶ崎市との事前協議、その時には渡辺課長来るんだっけ。

○岡野総務課長補佐 環境の課長も来てもらいます。

○荒井事務局長 来るんだよね。その話を出して了解を得て30日に関係市町村で、そういったどういう名称になるかわかんないですけども、検討委員会、幹事会、今日の幹部会議のようなものを市町村間で作っていただいて、ごみ処理の広域化、それに向けた勉強会などを行って、まずは行っていただく。

そこにこちらからその勉強会、もし組織が出来たとした場合に入る必要があると思うんですけども、ここは塵芥中心でいいのかな。それとも俺なんかが代表で入るか。

○小杉事務局長 お任せしますけど。大丈夫です。はい。うちって指示があればうちでやりますけど、はい。

○澁谷事務局長 それも検討してもらったらいいんですかね。

○荒井事務局長 斎場事務もね。

○澁谷事務局長 斎場の話も出来たら、ただ自分たちは研究というか、課題整理なので、新しい組合が出来てから、それをどうしようかという情報収集だけで考えているんで、ごみの広域化と。

○荒井事務局長 そっち中心になっちゃうと思うんで。

○澁谷事務局長 斎場の複合化は、あまり複合化のないんですよ。要は利用料が安くなるか、高くなるかの話で、それって間隔広くしちゃうと収益は下がる話でどうかなとか、あとは建替えの時の話が出てくるとまたややこしい話になってきてどうかなっていうのあるんで、ちょっと自分が稲広と内部で話し合っているのでは、新組合出来てからどうするかっていう話で、それまでは情報収集で、求められた時にどこどこに行って、こういうことを研究してきましたとかという位置でいいのかなということなんで、ごみの処理とは、ちょっと少し進捗方向速める必要がないのかなと考えているのですが、どうですかね。

○荒井事務局長 それでいいと思います。

○澁谷事務局長 はい、わかりました。なので、立ち上げていただいた中で、意外と同じ課でやっているのが多いと思うので、火葬場の問題もその時に、何かあった時に何か情報どうだと聞かれた時のために、オブザーバー的にいるのかなんとか、それはちょっと塵芥さんの方でやってもらっていいんじゃないですかね。

○荒井事務局長 この計画そのものについては、30日には、はっきりするわけですから。

○澁谷事務局長 そうですね。

○荒井事務局長 わかりました。いいですか。それでいいですか。

○小杉事務局長 はい。うちが主でやるってことですね。

○荒井事務局長 主で入ってもらって、うちの方も入ると。

○小杉事務局長 衛生組合さんも入る。

- 荒井事務局長 入る。
- 澁谷事務局長 オブザーバーで稲広も。
- 荒井事務局長 オブザーバー。
- 小杉事務局長 はい。わかりました。
- 荒井事務局長 皆、全部丸投げにしないから大丈夫。他なければ以上で今日の会議。
- 小杉事務局長 一つ申し訳ありません。
- 荒井事務局長 何でしょう。
- 小杉事務局長 あの二つ前の会議の時に、委員長にご相談したんですけど、会議録起こす。
- 荒井事務局長 ああ、はいはい。
- 小杉事務局長 3から10、相当な量がありまして。
- 荒井事務局長 1、2、3、今、ホームページにアップしているんですね。4、5、この間上がってきて。
- 小杉事務局長 4から10までですね。
- 荒井事務局長 4、5、6、7、8、9。
- 小杉事務局長 一番中味の深いところです。30何ページとか、ちょっとあるものですから、分担いただければと思ひまして。
- 荒井事務局長 まだ全然手つけていないところあるんだ。
- 小杉事務局長 いえいえ、10までは、ここまではやりますけど。
- 古手事務局長 今日からの分です。
- 小杉事務局長 前は衛生組合さん。
- 古手事務局長 前はうちです。10までうちです。
- 小杉事務局長 衛生組合さんでやったやつ。
- 古手事務局長 あれもうちでやってます。会議の中で協議いただいてなかったのが、担当してやりますって話だったので、前回の10回まではやっているんですけども。
- 荒井事務局長 少しづつね、この会議やっていく過程でやることも増えてきているんですよ。3組合皆そうなんですけれど、そこでどう分担していくか、会議録の話なんですけれど、ということでお願いできればなど。
- 澁谷事務局長 今日のやつ。
- 古手事務局長 今日のやつ。
- 浅野主査 今日のはうちでやります。うちでやる予定で内々で相談してまして。
- 古手事務局長 どういう話になるか一応わからなかったのが、先にその話が出るか後に出るかで、今日の会議への望み方も変わってくるかと思ったんで、一応両方できるようにして、浅野さんとはお願いできないなんて話でちょっと会議で諮る。
- 澁谷事務局長 次回うちでやりますか。
- 荒井事務局長 今回の分は。  
次からはよろしいですか。お願いしちゃって。
- 澁谷事務局長 はい。分担ですから、しょうがないですね。
- 荒井事務局長 すいません。



- 小杉事務局長 でも、その終わりがないとあれなんで、回すのもいいですけどどうですか。
- 澁谷事務局長 出来れば1回ずつどうですかね。申し訳ないですけど衛生さん、次回稲広、次こうこうどうですか。
- 荒井事務局長 1回ずつ
- 澁谷事務局長 1回ずつ
- 小杉事務局長 次回から稲広さんといったら、稲広さんずっと続いちゃうんで、それでいいならいいですけど、どうですか。
- 澁谷事務局長 ちょっと人員いないんで、こっち稲広も、申し訳ないですけど。
- 小杉事務局長 回した方がもしかしたらいいと思います。何回続くかわからないですけど。
- 荒井事務局長 幹部会議での会議、あれ一番ボリューム多くて大変だったと思うんです。
- 古手事務局次長 毎週毎週重なっていたんで、結構たまってきちゃって、プラスいろんな調査にいたりしなきゃいけないという、割ける時間が少なくて申し訳ないですけども。
- 小杉事務局長 担当者1人しかいないです。今、担当者っていったらおかしいですけど、そこに次長と総務課長加わって3人でやったんですけど、なかなかボリュームが多くて。
- 荒井事務局長 そこまでの会議っていうのは、それも1週間に1回のペースでやっていましたが、ああいう会議はもうなくなってくると思うので、輪番で、そういうことでよろしくお願いします。
- 以上で終わりにします。ご苦労様でした。